

2024年3月吉日

軽井沢町長
土屋三千夫 様

提 言 書

第4期 軽井沢 22世紀風土フォーラム基本会議

私たち基本会議委員は軽井沢町長から提示された「軽井沢ブランドの持続と進化」をテーマに、特に軽井沢の自然環境の質を高めるための方法について、2022年度から2年間をかけ、審議に加え、住民が参加した自然環境のセミナーや自然環境を語り合う「おしゃべり場」を開いてきました。その結果、自然環境の捉え方にはさまざまな面があるものの、落ち着き、深呼吸をしたくなるような自然環境は、人の生活や保養には欠かせないという共通認識があると改めて認識しました。たとえば、第6次軽井沢町長期振興計画の策定にあたって実施されたアンケートによると、軽井沢町の魅力として町内外の人たちから「自然環境の良さ・豊かさ」が最も多くあげられています。軽井沢には、火山である浅間山の影響を大きく受けて、特有の植生と生態系が育まれてきました。そうした独自の自然に加えそれと共に育まれてきた歴史・文化が、町の魅力や愛着と強く結びついています。

一方、自然環境に影響を与える開発やオーバーツーリズムが懸念されています。

こうした経過と認識を踏まえ、今後のまちづくりに対して次の通り提言します。なお、提言内容の履行の是非、履行の経過を随時公表することを求めます。

1. 知る・考える・発信する機会の創出

軽井沢町の自然環境・自然史を学ぶ機会、語らう機会、情報交換をする場を提供し、自然環境に関心を持ち、考え、協働していく人の輪を広げていく必要がある。たとえば、自然環境のワークショップ、自由に語らえる「おしゃべり場」、自然保護などの情報交換ができる場（空間）などの提供が考えられる。

2. 地域固有の自然生態系の保護

居住用住宅や別荘の需要が急速に高まり、そのため「開発圧力」が自然保全とのバランスを欠き、生態系が崩れてしまった地域も出てきている。野生生物が生息する場所は減少傾向にあり、その傾向が急速に高まっている。これに対応する一つの方法として、生態系が維持され生物の多様性が残っているエリアを守っていくことが考えられる。たとえば、町独自の自然保護地区を設定したり、ビオトープ「里山」を作ったりすることも有効と思われる。

3. 生態系に配慮した植栽ガイドラインの策定

里山のように自然環境を整えていくには人の手を入れていかななくてはならないが、その手の加え方には生態系、特に野生生物との共存や植生に十分に配慮する必要がある。たとえば、住民（別荘所有者・利用者を含む）一人ひとりが実践できる「自然への配慮ある行動」を推奨するため、エリアに合った植栽のガイドラインを策定し、公開することが考えられる。

4. 自然環境優良事業者認定制度の実施

軽井沢町の自然環境保全と開発のバランスをとるため、軽井沢町環境基本条例や軽井沢町の自然保護のための土地利用行為の手續等に関する条例など環境に関する法令やルールを熟知し、それに基づき実践をしている事業者の登録制度を設け、登録事業者を公表する。たとえば、住民が登録制度を利用し、自然環境に配慮した住宅等を建築できるようにする。

以上